



開催日時	2026年4月21日	17:00～18:30				
講 師	今田克己	出席者(敬称略・順不同)				
テーマ名 (見学会)	「紙製容器包装の基本知識と その周辺四方山話	【ICPPJ関西リアル】 平田、今田、小谷、堤、國重 【ICPPJ専士会Web】 花市、大金、矢田、清水 【ICPPJ新入会員Web】 河田、山内				
内 容	紙素材は歴史的には古くから用いられてきたが、包装材料としては”包む”時代がつい最近まで続いてきた。現在は美粧性に加えて、サステナブル素材としてカーボンニュートラルやリサイクル、生分解の面から非常に有用とされ、プラスチック代替素材としてリプレイスされている。その反面、耐水性・ガスバリア性・剛性・保形性に劣るため、商品、特に食品・飲料の用途に用いられるようになったのはごく最近のことである。これらの分野を開拓するために紙素材にどのような技術で欠点を克服してきたのか考察する。。					
講義の 状況 (写真等)	<内容> (1)包装材料関連の環境規制と衛生規制の概要 ・バージン原材料 ・再生材料 ・森林認証制度 (2)～(3)省略 (4)紙器の種類別仕様＋製造工程 ・紙カップ、円筒紙容器 ・液体紙容器(成形充填シール機含む) ・一般紙器(折畳み箱、カートナー含む) 食品に接触することを意図した紙・板紙の自主基準について ーネガティブリスト(NL)／ポジティブリスト(PL)ー 2007年5月21日 日本製紙連合会 1. 自主基準の概要 (1)適用範囲 ①食品に食品に接触することを意図した紙製器具・容器包装に使用される紙・板紙。 ②紙・板紙が複数の層から成り立っている場合、構成しているいずれの層も含む。 ③紙・板紙が、合成樹脂、アルミ箔などのフィルム状の素材を介して食品に接触する場合は除く。 (2)自主規格 食品に接触することを意図した紙・板紙について衛生的見地より日本製紙連合会が自主的に規格値を定め、これに適合した品質の紙・板紙に限って使用することを定めた自主規格。紙・板紙中に存在する重金属の許容される溶出限量を比色法により確認する。その量は、鉛の量として表す。ただし、食べる時に皮を剥く、殻を取り除く、または洗って食べる食品に接触することを意図した紙・板紙の場合にはこの限りではない。 <table><tr><td>試験項目</td><td>規格値</td></tr><tr><td>重金属</td><td>1 μg/ml以下(鉛として)</td></tr></table> (3)日本製紙連合会 ネガティブリスト(NL) 国内外の法規制、自主基準及び有害性情報に基づきNLを選定。今後の国内外の 法規制、自主基準及び有害性情報の変遷に合致するように、適宜見直す(将来的にはポジティブリスト(PL)を選定することを目指す)。なお、実施中の製紙用薬品の調査結果に対応して規制物質の選定を検討、追加する。 (4)食品に接触することを意図した 紙・板紙の製造に関する指針 <付属文書1> <付属文書2>～省略		試験項目	規格値	重金属	1 μg/ml以下(鉛として)
試験項目	規格値					
重金属	1 μg/ml以下(鉛として)					
プレゼン資料の一部	  出典: 日本製紙連合会IP					